

千葉県知事 熊谷 俊人 様

【中小事業者等】

（所在地）

（名称）

（役職・代表者名）

【リース事業者】

（所在地）

（名称）

（役職・代表者名）

業務用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請書

下記のとおり業務用設備等脱炭素化促進事業を実施したいので関係書類を添えて、千葉県補助金等交付規則第3条の規定により、補助金の交付を申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円
- 2 関係書類
  - (1) 重要事項確認書
  - (2) 誓約書（代表者印等の押印があるもの）
  - (3) 事業計画書
  - (4) 省エネルギー診断報告書及び領収書又は簡易自己診断結果  
※「県が指定した機関が実施する省エネルギー診断」以外の報告書を添付する場合、省エネ診断受診費の領収書の添付は不要です。
  - (5) 見積書（原則2者以上）（発行後3か月以内のもので、代表者印等の押印があるもの）
  - (6) 施工予定設備のカタログ等
  - (7) 現況設備（導入前）の写真
  - (8) 図面（全体配置図など）
  - (9) 登記事項証明書【発行後3か月以内のもの】  
（個人事業者の場合は開業届 等）
  - (10) 法人県民税・法人事業税の滞納がないことの証明書  
（個人事業者の場合は個人県民税・個人事業税）
  - (11) 確定申告書等（直近1年分）
  - (12) 建物の登記事項証明書（全部事項証明書）【発行後3か月以内のもの】
  - (13) 賃貸借契約書及び所有者からの承諾書  
（対象事業所の所有者でない場合又は建物が共有の場合）
  - (14) リース契約書及び料金計算書案（補助金適用前後の2種類）（リース契約の場合）
  - (15) CO2C02 スマート宣言事業所登録通知
  - (16) その他